



西野

伸一郎が富士山マガジンサービス<3138>株式の変更報告書を提出（
買い増し）



東証マザーズの富士山マガジンサービス<3138>について、西野
伸一郎が4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、西野
伸一郎の富士山マガジンサービス株式保有比率は、33.30%と1.81%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年3月26日。